

グラスゴー宣言について

「グラスゴー宣言」とは

- 正式名称：「観光における気候変動対策に関するグラスゴー宣言」
- 観光分野における気候変動対策を加速し、今後10年間で観光部門における二酸化炭素（CO2）排出量を半減させ、2050年までに「ネット・ゼロ・エミッション（実質排出ゼロ達成）」を目指すもの。UNWTOはフランス政府とスペイン政府と共にこの取組を主導している。
- 内容は大きく、「測定」「脱炭素」「再生」「協働」「資金」の5つの分野から成り立っている。
- 署名の手續は、随時受け付けているが、初代の署名者（Launch Partner）については、2021年11月4日、英国グラスゴーにおけるCOP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）にて公表された。
- 全世界の署名数は300団体以上、うち日本の署名数は3団体（11月4日発表時点）
署名団体リストは以下のウェブサイトのとおり
<https://www.oneplanetnetwork.org/programmes/sustainable-tourism/glasgow-declaration/signatories>
- グラスゴー宣言の全文（英語）
<https://www.oneplanetnetwork.org/programmes/sustainable-tourism/glasgow-declaration>

署名のメリット

- 「持続可能な観光」への意識が国際的潮流として高まっており、世界に向けて気候変動への取組に意欲的な組織であることをアピールできる。
- 署名団体は、Email, webサイト、イベント等で以下のロゴを使用することができる。
※ロゴは承認後、署名者に提供



署名に関する手續

- 署名団体は署名から12か月以内に気候変動対策に関する計画を策定/更新し、同計画に沿って順次、取組を実施することが必要。また、中間・長期目標に対する進捗状況を、少なくとも毎年公表することが求められる。
- オンライン上で署名可能。詳細については、以下URL参照
<https://www.oneplanetnetwork.org/programmes/sustainable-tourism/glasgow-declaration/join>

署名者の要件

すべての観光セクターに関連する機関・団体・企業（ただし、法人格を有すること）

- ① デスティネーション：国、都道府県、市町村、DMO
- ② ビジネス署名者：ツアーオペレーター、旅行代理店、クルーズ会社、航空会社、運輸会社、DMC、会議場、アトラクション施設等
- ③ サポート団体：NGO、その他観光機関、学術機関